

第54回 議会改革推進特別委員会記録

令和7年9月24日（水）

開議 9時 1分

閉議 9時 27分

全員協議会室

【委 員】 牛尾委員長、西田副委員長

沖田委員、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、田畑委員

【議長団・委員外議員】 笹田議長

【事務局】 下間局長、濱見書記、小寺書記

議題

1 市への要望・提言等に対する対応状況の検証について

- (1) 「検証手法のたたき台」（案）について
- (2) 議長への報告内容確認（第13回報告）

2 申し送り事項について

- (1) 内容について

3 特別委員会の中間報告について

- (1) 報告内容について

○次回開催 月 日（ ） 時 分

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9 時 01 分 開議]

○牛尾委員長

ただいまから、第 54 回議会改革推進特別委員会を開会する。本日、田畑委員から欠席の届出があったので報告する。

1 市への要望・提言等に対する対応状況の検証について

(1) 「検証手法のたたき台」(案)について

○牛尾委員長

事務局から説明を求める。

○濱見書記

資料「議会の提案等に係る検証手法(案)」について説明する。

本資料は、前回までの検討を反映させる形で一部を修正している。

まず、6 ページを参照されたい。

「提言等の検証手法について」の部分は、前回までは検証対象期間を「おおむね過去 2 年間程度」と言い切る形であったが、これを少し柔軟な形に修正し、「目安とし、各所管委員会で協議し、決定する」との文言を赤字で加えている。

次に、9 ページを参照されたい。請願・陳情の検証についての項目である。「本検証手法における一律の検証対象とはしないこととする」との従来の方針に対し、各委員から議会基本条例の趣旨を踏まえた意見が出されたことを受け、「ただし、各委員会が必要と判断した場合にはこの限りではない」というただし書きを追記した。

また、その下に留意事項として、議会基本条例に定める事後報告の規定について、その解釈や運用が必ずしも十分でなかったとの指摘があったことに触れ、次期議会において改めて共通認識を図る必要があるという課題を加えている。

本検証手法の冊子は、まだ検討が不十分な箇所もあるため「(案)」としている。当特別委員会としては、ここまで取りまとめたものを次期議会へ引き継ぎ、再度検討してもらうという前提で作成している。

本日は、この内容について審議いただくようお願いする。

○牛尾委員長

ただいま事務局から説明があった。前回までの各委員からの意見を反映させ、少し柔軟な形にまとめたものである。

この内容について、意見はあるか。

○小川委員

会派の意見が尊重されており、この案で十分であると考えてる。

○牛尾委員長

ほかに意見はないか。

(「なし」という声あり)

意見がないようなので、この「検証手法のたたき台（案）」について、この内容で了承することによいか。

（ 「異議なし」という声あり ）

それではこの内容で決定する。

(2) 議長への報告内容確認

○牛尾委員長

資料の報告書案について、この内容によいか。意見があれば願う。

（ 「なし」という声あり ）

全員了承されたものと認める。この内容で議長へ報告する。

2 申し送り事項について

○牛尾委員長

これについて、先ほど正副委員長並びに事務局で意見交換を行った。

項目2の「議会活動を反映した取組について」は、項目4の「一般質問・代表質問を政策提言に結び付ける取組について」に内包される部分があるため、項目2を削除し、項目1、3、4を新たな項目1、2、3として、なるべく簡潔にして申し送りをしたいと考えている。

この事前協議の内容について、各委員の意見を伺いたいと思う。何かあるか。

（ 「なし」という声あり ）

意見がないようなので、正副委員長並びに事務局で協議したとおり、項目2を削除し、項目1、3、4をそれぞれ1、2、3に改めて申し送りを行いたいと思うが、了承いただけるか。

（ 「異議なし」という声あり ）

それでは、そのように進める。

○濱見書記

補足をする。本件は、次期議会への申し送り事項となっている。他の常任委員会などであれば、次の委員会へ申し送ることになるが、当委員会は特別委員会であり、改選後の議会で新たに設置されるか未定である。

ついては、手順として、いったんこの申し送り事項を議会運営委員会へ申し送り、議会運営委員会で保管してもらう。そして、次期議会で議会改革推進特別委員会が再度設置された際に、議会運営委員会から当委員会へ申し送ってもらうという手順を考えている。

○牛尾委員長

ただいま事務局から説明があった手順で進めることとするので、了承をお願いします。

3 特別委員会の中間報告について

○牛尾委員長

資料は、前回委員会の報告書案に、正副委員長で赤字部分を追記したものである。全体を確認の上、修正点や意見などがあれば、伺いたい。

（ 「なし」という声あり ）

それでは、この内容で、定例会議最終日に委員長報告をするということでよいか。

（ 「異議なし」という声あり ）

了承されたので、この内容で最終日に報告する。

本日の予定していた議題は以上である。

その他として、各委員から何か意見はないか。

○西田副委員長

先般、北海道で開催された全国市議会議長会の研究フォーラムに、地方議会議員のなり手不足対策を主なテーマとして参加してきた。

全国の市議会議長やマスコミ、大学教授など、様々な立場からの意見発表や事例報告があったが、その中で議論されていた多くの取組は、既に浜田市議会が実践している内容であると感じた。例えば、議会広報広聴委員会を中心とした議会報告会や地域井戸端会、市民の意見聴取、子どもたちへの主権者教育など、浜田市議会は多岐にわたる活動を行っており、フォーラムの壇上では同じような事例の発表があり、浜田市の取組は全国でも進んでいると感じた。

これらの活動は、議員に多くの負担をかけているとは思いますが、全国の市議会と比較しても誇れる議員活動であると改めて実感した。

この中間報告の締めくくりに赤字で記載されている部分にも関連するが、早稲田大学マニフェスト研究所による調査結果も、こうした我々の活動が評価されたものだと納得できた次第である。

○牛尾委員長

全国規模の会議に参加すると、浜田市議会が注目されていることを実感する。様々な議会との交流をとおして、我々の取組が決定的外れではないと感じる。改革を進めれば進めるほど議員に負荷がかかるのは事実であるが、その負荷が議員の資質向上、ひいては市民の意見を的確にくみ上げる能力の向上につながるのだろうと個人的には考えている。

勇退される方もいるが、議員には引き続き、こうした研修の機会に積極的に参加し、自己研鑽につなげてもらえれば幸いである。

11月8日、9日には法政大学で全国地方議会サミットが開催される。2日目には、浜田市議会から登壇予定である。都合がつく方はぜひ参加し、会を盛り上げてもらえればと思う。

余談であるが、北川正恭教授の講義が2日目の午後に行われる。会場は800人収容可能な大ホールとのことなので、まだ参加は可能かと思う。

せっかくの機会なので、この特別委員会に関わってこられた感想など、コメントがあれば伺いたい。

○村武委員

当特別委員会には、当初から関わり、途中少し期間が空いたが、最後の2年間も務めた。難しい議論もあったかと思うが、議会改革推進特別委員会と議会広報広聴委員会は、議員が自らの意思で議論し、決定し、実行できる重要な場であると思う。各委員で意見を出し合いながら進めてこられたことは、大変良かったと感じている。

○布施委員

議会改革という言葉のとおり、議会を改革することに100%の正解はないと考えている。様々な考えを持つ議員で構成される中で、その任期中にできること、そして今までやってきたことを検証していくことが大切である。

その柱となるのが議会基本条例であるが、この条例の一つひとつの項目を再度見直し、本当に市民のための議会改革になっているのかを、次期議会で当選された議員にしっかりと検証してもらいたいと思う。市民に理解されない改革であってはならないし、普段の何げない会話の中にこそ、改革のヒントがあると感じている。それを実現することは大変難しいことであるが、実行することで市民との距離が縮まるのではないか。

私も今期で勇退するが、一市民として、4期16年間の経験を生かし、皆のチェック役としてではなく、議会にとって良きアドバイザーとなれるような一般市民でありたいと考えている。

○牛尾委員長

布施委員が言ったように、議員を勇退された後も、議会が誤った方向に進まないよう、OBとしてアドバイザーのような形で見守ってもらえれば幸いである。折に触れて意見をもらうことを期待している。

この4年間、一時は連合自治会から厳しい批判を受けた時期もあったが、地域井戸端会など、各界各層の方々の意見を伺いながら活動を進める中で、現在では市民から議会への厳しい声は少なくなったように感じる。

そうした中で、事務局の尽力もあり、我々の政務活動費が増額されたことも、市民の理解があつてのことと、大変感謝している。

○笹田議長

議長に立候補した際にも議会改革について触れたが、この委員会は本当に素晴らしい活動をしてくれたと思っている。先ほどの発言にもあったが、議会改革推進特別委員会と議会広報広聴委員会は、執行部が関与せず、議員自らが決めて動かせる唯一の委員会であり、各委員の多大な協力のもとで運営されてきた。

副委員長からもあったように、早稲田大学マニフェスト研究所から高い評価を受け、市民の方々にもある程度の理解をもらえるようになったのは、この委員会が主導し、全議員を牽引してくれてからだと考えている。

また、委員長が言ったように、この改革は事務局の力なくしては成功しなかったであろう。議員と事務局が一つになって取り組めたことが、全国から評価される結果につながったのだと思う。

中間報告にもあるが、県立大学との協定については、地域政策学部ができた以上、あきらめずに進めていくべきだと個人的には考えている。今回は見送ったが、市長も代わり、学長も前向きな姿勢を示しているので、次期議会において、議会単独で県立大学と協定を結べるよう、引き続き取り組んでいけたらと思う。

○牛尾委員長

それでは、今任期中の当委員会の開催は、本日が最後としたいと思うが、良いか。

(「異議なし」という声あり)

以上で第54回議会改革推進特別委員会を終了する。

[9 時 27 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会委員長 牛 尾 昭